

静岡県告示第695号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年9月26日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年9月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	414号	賀茂郡河津町梨本字元泉512番の1の1から	前	13.3~15.4	52.6
		賀茂郡河津町梨本字合戦場1258番の1まで	後	13.5~20.0	52.6

=====

静岡県告示第696号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年9月26日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年9月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	横川磐田線	磐田市敷地字岩山通1464番の27地内	前	20.3~27.2	37.9
			後	20.8~31.7	37.9